

Ⅲ 附属幼稚園

1. 教育研究活動

【現状の説明】

本園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを第1の目的としている。またその一方で、幼児教育の理論及び実践に関する研究をおこなったり、大学教官や学生の教育の実践研究の場を提供している。

1) 教育目標

幼稚園の主体者は子どもたちであり、一人一人個性の違う子どもたちが、それぞれの良さを発揮しながら共に伸びていけるように、そして、子どもたちにとって幼稚園が何より楽しいところであるように、というこの2点を本園の教育の基本としている。

「生き生き遊ぶ子ども」「友達と一緒に伸びる子ども」「精一杯がんばる子ども」の3つを園の教育目標と定めている。本園には3歳児から5歳児までが在籍しているが、それぞれの年齢にふさわしい指導目標を上記の3つの柱を基に描いており、21世紀に“生きる力”の基礎をはぐくもうとしている。

2) 教育課程と年間指導計画

本園では、法令及び幼稚園教育要領の基準に従って、本園の幼児の実態や園や地域の実情に応じた教育課程を編成し、2年から3年の間の長期的な見通しをもって保育することができるようにしている。教育課程は最近では、平成7年に改訂をおこなっている。

また、教育課程を具体化した年間指導計画も作成している。年間指導計画は平成4年からの「保育をみつめる―指導計画の作成にむけて―」の研究に基づき、平成8年に「ようちえんの1年」―指導計画にかえて―を刊行している。その際、幼稚園教育は環境を通して行うものであること、幼児の主体的な活動を促し幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること、遊びを通しての指導を中心にするなど、幼児一人一人の特性に応じた指導を行うことなど、幼稚園教育の基本を踏まえたものになるようにしている。また、教育課程や年間指導計画は、日々の教育実践や研究の積み重ねの中で常に見直し、より実情に沿ったものになるように努めている。

しかし、実際の指導に際しては、計画に縛られるのではなく、幼児一人一人の特性に応じ発達課題に即して必要な経験が得られるようにしている。あらかじめ設定した狙いや内容も必要に応じて修正し、それに伴って環境を再構成するなどの柔軟性も持ち合わせている。本園の3年保育の歴史は古く、昭和36年に始まり、約40年の実践の積み重ねがある。3年保育の教育課程と年間指導計画も整い、3歳児の幼稚園での生活も定着している。近年、3年保育に対する要望が多く、新たに3年保育を始める公立幼稚園が増えつつある現状がある。本園の3年保育の実践はその先駆けとして評価されている。

3) 教育研究

(1) 研究の目的と方法

前述のような本園の教育実践を進めていく上でも、またよりよい教育実践を求める意味でも教育研究の積み重ねは必須である。教育課程や指導計画の在り方の研究、研究紀要や研究報告

書の刊行、公開保育研究会の開催などを行っている。研究の成果を公開することで、本園の教育実践や教育研究へ多くの示唆を得ることができる。また公立や私立幼稚園の教育の在り方に対しての問題提起にもなっている。

(2) 研究の経過

平成4年から平成8年までの5年間をかけて「保育をみつめる―指導計画の作成にむけて―」というテーマで研究を行い、教育課程を改訂し年間指導計画を作成した。本園の教育実践をもう一度見直しをした上で、教育課程を再度改訂し、新たに年齢別の年間指導計画を作成した。平成元年の幼稚園教育要領の趣旨が定着したところで、本園の実情によりふさわしい教育課程と年間指導計画を編みだそうとした。平成6年から8年の本園の研究に対して、文部省よりカリキュラム改革調査研究費を受けることができた。平成8年11月には公開保育研究会を開催し、多くの貴重な意見を得ることができた。また、刊行された本園の教育課程と年齢別年間指導計画「ようちえんの1年」は、教育課程編成、年間指導計画作成の実践例として各方面から高い評価を受けている。

(3) 本園で刊行された研究紀要、研究報告書などは下記の通りである。

- ・平成4年 研究紀要「保育をみつめる」―望ましい保育を探る研究方法の模索―
- ・平成5年 研究紀要「保育をみつめる」―指導計画作成にむけて・3歳児を中心に―
- ・平成6年 研究紀要「保育をみつめる」―指導計画作成にむけて・4歳児を中心に―
- ・平成7年 研究紀要「保育をみつめる」―指導計画作成にむけて・5歳児を中心に―
- ・平成7年 「教育課程」 再改訂
- ・平成8年 「ようちえんの1年」―指導計画にかえて―
- ・平成9年 研究報告「幼児の生活をみつめる」
- ・平成10年 研究紀要「幼児の生活をみつめる」―親子で育つ幼稚園をめざして―
- ・平成11年 研究会報告「幼児の生活をみつめる」―親子で育つ幼稚園をめざして―

(4) 現在の研究課題

平成9年から「幼児の生活をみつめる」というテーマで研究をすすめている。研究主題設定の経緯については、平成9・10年の本園研究紀要で明らかになっている。平成10年6月には中教審から、新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機―「幼児期からの心の教育について」の答申が公示された。ここでも、家庭教育の重要性と両親の責任が強調されている。しかし、その一方で毎日の生活の中で子どもとどのようにかかわっていけばいいのか、迷いや不安を抱く母親も多いという現状がある。平成12年度も「幼児の生活をみつめる」―親子で育つ幼稚園をめざして―のテーマのもとで保育の実践研究を行っている。幼稚園ではまず子育てについて、保護者一人一人の思いを受け止めながら共に考えていく姿勢が、今教師に強く求められていると考えている。子育ての楽しさや喜びが保護者にも十分伝わるような様々な実践をし、子どもと一緒に保護者と教師も共に成長していきたいと考えている。

幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）では「保護者自身が保護者として成長する場を提供していくことを、地域における幼稚園の重要な役割である」と提唱している。“家庭との連携”“子育て支援”は今日の社会的な課題であるといえよう。平成13年3月には平成12年度の研究紀要発刊の予定であり、平成13年11月には同じテーマで公開

保育研究会を開催の予定である。

(5) 研究の成果と今後の課題

上記のテーマのもとで、「親子で触れ合う場をつくるには」「親同士のかかわりを深めるには」「親と教師の信頼関係を深めるには」という3つの視点から研究を進めているが、研究の成果は平成9～11年度の本園研究紀要にまとめられている。

今後は、それらの研究成果を本園教育課程や年間指導計画にどのように位置付ければよいのか検討することが課題として残っている。

【点検・評価と改善の方向】

1) 研究方法の改善の方向

本園は公立幼稚園との交流の中で、特に研究推進の中心的役割を果たす立場に立つことが多い。そうした公立幼稚園からの要請にもすぐに応じられるように、日頃から研鑽に努めなければいけないが、現在の教職員態勢のもとでは自ずと限界もある。研究時間をどのように編み出すかという問題を抱えながらも、様々な教育研究にかかわる要請に応える努力を続けている。特に幼稚園における研究は、数少ない教職員が毎日の教育実践をおこないながら進めているのが現状である。少ない人手でいかにして毎日の研究が続けられるか、長期的な見通しのもとで無理なく研究が深まるような研究方法の工夫も併せておこなう必要を感じている。

2) 研究予算確保の問題

研究の過程や結果を公表することは、本園の研究活動の意味ともかかわる大きな問題である。研究の成果を公にし、広く奈良県内外の幼児教育にかかわっている人たちに問題提起をしていきたいと考えている。また、研究の成果を共有したり、意見を交わしたりする中で、考えが更に深まったり新たな問題点を見いだしたりすることができるかと期待している。しかし、研究予算が極めて少なく、研究を積み重ねてもそれを冊子にする予算すらままならないのが実情である。研究の成果を公にするには研究紀要や研究報告書の発刊が不可欠であると考えている。印刷費のみならず、研究に必要な経費をいかに確保するのが今後の大きな課題である。

2. 園児の募集と連絡進学

【現状の説明】

1) 園児の募集方法

(1) 通園区域

子どもたちが毎日通園することを考慮にいれて、健康と安全面から出願条件を以下のように決めている。しかし、近年は少子化、3年保育の一般化などにより、特に2年保育の募集が困難になりつつあり、募集要項の見直しも迫られている。

- ・奈良市内（山間部を除く）に保護者と共に在住していること
- ・登降園時に付き添いがあること
- ・自転車や自動車などを使用せず、徒歩、バス、電車のいずれかで通園すること

(2) 選考の方法

障害児も含めて抽選によって入園児を決めている。保護者に対しては面接を、幼児には健康診断を行っているが、これはあくまで入園後の保育の参考とするのが主な目的である。本園は

特定の子どもたちを対象とした教育を目指すのではなく、公立幼稚園などと同じように多様な子どもたちを受け入れ、お互いの触れ合いの中で育ち合うことを大切にしたいと考えている。本園の教育研究の面においても、また本園で教育実習を行う上でも、さらには大学教官や学生の研究のフィールドとなることを考えても、公立幼稚園とほぼ同じ教育条件であるということに大きな意味があるように思われる。

2) 附属小学校への連絡進学

卒園児の大半は附属小学校へ連絡進学しているが、附属小学校へは校区の問題にかかわって一部連絡進学できない状況もでてきている。しかし、附属小学校とは連絡を密に取り合い、定期的に幼・小の連絡会をもつなどして、子どもたちの成長を継続的に見ていくことにしている。

【点検・評価と改善の方法】

1) 障害児の受け入れにかかわって

上記のような理由で、本園では様々な子どもたちを受け入れ、保育を行っている。しかし、時に何らかの障害をもった子どもが入園することもある。また、何らかの特別な教育的配慮の必要な子どもも増している現状がある。障害児の受け入れに関しては、教師の人員配置や専門的な知識、施設・設備が十分でなく、担任にかかる負担が大きくなりがちである。

公の教育機関に相談したり、大学の教育実践総合センターや専門教官の指導やアドバイスを受ける等の努力をしているが、自ずと限界もあり、今後様々な課題を残している。

2) 幼・小・中一貫教育を目指して

現在では、附属小学校と附属中学校との連絡進学も改善されてきている。三附属校園間の連絡進学の問題は各附属の努力により解決の方向に向かっているといえよう。これからは三附属校園の教育内容についても連携して研究を進め、名実ともに一貫した教育を求めていく必要性を感じている。

3. 組織・運営

【現状の説明】

1) 教員組織と運営

教員組織は、園長、副園長、教諭5名、養護教諭、非常勤講師4名で構成される。教諭5名は5学級の担任にあたる。3歳児1クラス、4歳児2クラス、5歳児2クラスの計5クラスである。非常勤講師は担任の補助や障害のある幼児を担当している。養護教諭は平成11年度に定員化され、幼児の健康面での指導の大きな力になっている。

現在、幼稚園の運営上の仕事の主たるものは、教務、研究、教育実習、図書、厚生、飼育・栽培である。園務分掌に基づいて全教官が分担して行っている。園務分掌は職員会議で協議して決めている。原則として3年単位で主な仕事の分担を交替し、負担の均等化を図ると共に、園の運営に必要な仕事についてどの教官も精通できるように配慮している。教務、研究、教育実習、学級担任には主任を設け、仕事の企画や会議の招集・進行を責任をもって行えるようにしている。

毎月2回職員会議を開き、運営上の諸問題について全員で協議を行う。協議される内容は、

園行事の企画と反省、入園児の募集、施設・設備、予算の運用に関すること等、多岐にわたる。職員会議の他に、研究会議、教育実習会議を主任が必要に応じて招集している。

2) 事務組織と運営

事務組織は、事務官、技官、臨時用務員で構成される。事務組織は、主に庶務・会計、ボイラーの管理、用務一般、おやつ給食、飼育・栽培等を担当している。幼稚園の事務系職員の仕事は広範・多岐にわたっている。職員会議の決定事項についても、必要に応じて事務組織に伝え、園の運営が円滑に行えるようにしている。

幼児一人一人のよさや可能性を大切にすきめの細かい保育の実践には、教官だけでなく事務組織も含めた幼稚園全体の協力体制が必須である。事務系職員の適正な配置は極めて重要であるといえる。

3) その他の組織

幼稚園・小学校・中学校の三附属学校園の間には、三附属連絡協議会がある。学期に1回開催し、附属間共通の問題について協議している。対外的には、全国附属学校連盟、近畿の附属学校連盟に所属し、互いの研究会に参加したり、研究協議や情報交換などを行ったりしている。附属学校以外では、国公立幼稚園の組織である奈良県幼児教育研究会にも所属し、国公立の幼稚園と様々な交流を行っている。

【点検・評価と改善の方向】

1) 学級編成上の問題

幼稚園の1学級の定員は4・5歳児で35名と決められている。しかし、1人の先生が35名の幼児一人一人に応じて、自由感にあふれた保育を行うことは本当に可能なのだろうか。3歳児では1学級の定員は20名であるが、3歳児一人一人の発達特性を踏まえた指導はできるのだろうか。幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）では、「新教育要領の趣旨を実効あるものとするためには、幼稚園全体の協力体制を高め、きめの細かい指導の工夫を図ることが必要となり、複数の教師が協同して保育にあたる“チーム保育”の導入が不可欠なものとして求められる。」、また「一人一人の発達段階や年齢に応じてきめの細かい保育を行う上で（この学級規模は）あくまで上限であることに留意することが重要である」と提言している。本園でも、教官1人当たりの幼児数を減らすことと“チーム保育”導入のための条件整備を早急に進める必要を感じている。

2) 幼稚園教員の給与

本園は教職員の数も少なく、意見がまとまりやすい反面、広い視野に立った多様な意見の交換ができにくいともいえる。今後は、他校種との交流や、公立・私立の幼稚園とのつながりをさらに深める必要を感じている。幅広く様々な視点からの意見に触れることが、保育の質の向上につながるものと考えているからである。

しかし、他の公立園や異校種（特に小学校）との人事交流を考えると、給与面での格差の大きさがそれを困難にしている。他の公立幼稚園と給与を比較してみても、また同じ国立学校の中（小・中学校）で比較してみてもその格差は明らかで、低くおさえられている現状がある。人材確保、幼稚園教員の資質の向上の観点からも給与の面での改善が強く求められる。

4. 施設・設備

【現状の説明】

1) 園庭

6,000㎡の園地面積を有し、土山、円形芝生、池、藤棚、運動遊具などを備えた約1,500㎡の運動場と共に、四季折々の自然が息づく“子どもの森”がある。そうした自然環境を生かしながら体を存分に動かしての遊び体験や自然との触れ合い体験を豊かにさせるように配慮している。近年家庭や地域において、戸外で遊ぶ経験の不足が指摘されているが、それを補う意味でも幼稚園の自然環境は貴重なものになっている。

広い運動場では、幼児たちは鬼ごっこやサッカーなどをしながら、運動意欲を満たし、開放感を味わっている。またそこに設置されている木製の総合遊具、グローブジャングル、ぶらんこ、すべりだい、鉄棒、雲梯、などの固定遊具では、幼児は心身の発達に応じた運動的な遊びを楽しんでいる。

“子どもの森”にはサクラ、アラカシ、ウバメガシ、スギ、エノキ、クス、ケヤキ、カエデ、クロガネモチ、ツバキ、カキ、ユスラウメ等多くの種類の樹木が植えられている。また、タンポポ、シロツメクサ、ヘビイチゴ、クズ、ススキ、等様々な草花やキノコ類にも恵まれている。そこには、四季を通して様々な昆虫や鳥も姿をみせる。“子どもの森”はなるべく自然のままに、四季折々の自然に直に触れられるようにしているが、木製のアスレチックや小さな家を設け、幼児の興味を引き出したり、遊びの拠点になるようにしたりしている。

2) 園舎

園舎面積は1,120㎡であり、保育室として3・4歳児棟(250㎡)と5歳児棟(150㎡)があり、他に遊戯室(240㎡)、管理棟(250㎡)、研究保育室(100㎡)及び、渡り廊下(130㎡)がある。各保育室は幼児が十分に活動するには狭いのだが、保育室での遊びのイメージをテラスや中庭などに広げたり、保育室周辺の様々な空間を幼児の遊びの場として生かす工夫をしたりしている。

3) 大学の施設の利用

本園から近く、子どもたちが最もよく利用する大学施設は「自然環境教育センター奈良実習園」である。ジャガイモ掘り、サツマイモ掘りをはじめ、園内では経験できない自然体験が期待できる。

【点検・評価と改善の方向】

1) 施設・設備の管理・維持

幼稚園は小規模であるだけに、設備・施設の管理・維持のための予算の捻出や人手の確保がむずかしく、苦慮することが多い。特に広い運動場や“子どもの森”の管理・維持をいつも少ない人手で行っている。また、幼稚園の自然環境として花壇や飼育動物はなくてはならないものであるが、これらの管理・維持も同様である。

2) 施設・設備の改修と改善

園舎は現在地に建てられて20年になるので、建物の外装、内装、その他の施設の痛みが出てきているが、関係各方面の努力によって少しずつ補修や更新がおこなわれてきている。今後は今まで以上に改修が必要となると予測される。

管理棟の面積は最少限に抑えているので、園長室、職員室、保健室、資料室兼会議室、など

はすべて手狭である。管理棟には倉庫もなく研究資料や図書の収納、また様々な公文書の管理上にも問題が出てきている。また教職員のロッカーや戸棚が廊下などにも置かざるを得ず、防災上でも問題が多い。保健室は子どもたちが日頃生活をしている運動場や保育室から近い西側に入出口を設けているが、雨天の日の行き来には傘が必要であり不便を感じている。雨天の日でも、保健室に傘をささずに行き来できる施設をと考えている。

5. 教育実習

【現状の説明】

教育実習の実施については、大学及び附属校園の教官で構成される教育実習委員会で協議される。現在、大学には幼稚園教員養成課程の学生は1学年約20名おり、これらの学年に教育実習の場を提供し、指導・助言にあたっている。実習は事前指導、本実習、事後指導の3つの部分から成り立っている。

1) 主免実習

(1) 事前指導

主免実習では本実習に先立って、子どもたちと実際にかかわりながら保育の基礎を学び、本実習への意欲を高める目的で行っている。附属幼稚園では、5月中旬に4日間の日程で、保育の観察、講義、保育参加、指導案演習、保育研究などを内容として事前指導の日程が組まれている。本園の場合、学級担任以外の教諭はいないので、保育時間中に学級担任による講義を組み入れることが非常に難しい。また、全教官が日程のほとんど全てに関わらねばならず、教師にとって負担が大きいだけでなく、子どもの保育にも影響を与えるという実情をかかえている。

(2) 本実習

本実習では、学生約20名に対して5学級なので1クラスあたり4名で4週間の実習を行っている。実習内容は、保育の観察、遊びの観察記録、保育の担当、環境整備、指導立案等である。毎日の保育終了後に指導教官と実習生とでその日の保育について反省や、明日の保育についての話し合いや打ち合わせが行われている。

実習後半には研究保育を行っている。また、2日間は全実習生、全教官、大学の教官も加わって研究協議をしたり、研究保育や実習についての反省会をもったりしている。

(3) 事後指導

本実習の終了後に、教育実践総合センターのシンポジウムに本園の教官も参加するという形で行い、実習に関する様々な問題点を協議し、次年度の参考にするようにしている。

2) 副免実習

1～2週間の実習であるので、観察が中心になるが、できるだけ保育の一部だけでも担当させるように配慮している。副免の実習生の人数は年によってばらつきがある。また、実習生の実習へ取り組む姿勢にも差が大きい。実習期間は短い、保育の基本的なことは主免の実習生と同様に理解させなければいけないので、困難なことも多い。

【点検・評価と改善の方向】

1) 学部改組に伴う教育実習の在り方

平成11年度に学部改組され、この入学生が3回生で教育実習を行う平成13年度より、実習の在り方もかなり変わってくるのではと予測している。実習生の状況に応じて受け入れ方の工夫をし、教育実習の期間が実習生にとっても、また子どもたちにとっても、かけがえのない成長の場となるようにしたいと考えている。

6. 地域社会への寄与

【現状の説明】

家庭や地域の教育力の低下に伴って、幼稚園の果たすべき役割が増している。『幼稚園は幼児教育を組織的・体系的に行う場としての幼稚園の基本を生かす中で、「保護者自身が保護者として成長する場を提供していく」ことを、地域における幼稚園の重要な役割として提唱したい』と幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）で述べられている。親と子の育ちの場となるような、地域に開かれた幼稚園が期待されている。

本園でも保護者と教師が一緒になって、子どもを育てていこうとしている。保護者がもっと子育てにかかわり、子どもと豊かな関係を持てるように、親と子を援助していききたいと考えている。

1) 2年保育から3年保育へ

従来は2年保育が一般的であり、4歳から幼稚園に行く幼児が多かった。近年少子化傾向が定着すると共に、地域社会における家庭の孤独化とがあいまって、子ども集団の中に早く入れようとする傾向があり、3年保育が一般化しつつある。今までの2年保育中心から3年保育中心に幼稚園も変化してきている。平成10年度に公示された幼稚園教育要領には3歳児の保育についての記述が多くなっている。奈良市の公立幼稚園では今のところ2年保育のみであるが、他の郡市では、3年保育を開始するところが増えている。本園の3年保育は長い歴史があるが、クラス数は1クラスのままである。本園でも3年保育を希望する幼児の数は多くなっている。

また、本園の2年保育児には、私立の幼稚園の3歳児の保育を経験してくる子どもも少なからずおり、3年保育を行っている私立の幼稚園に多大な迷惑をかけている現状もある。また、本園でも3年保育の普及に伴い、2年保育児の募集が近年大変厳しいものになってきている。

2) 「親子で育つ幼稚園」を目指して

地域に開かれた幼稚園として、幼稚園と保護者との連携を深め、保護者と教師が一緒になって子育てをしていこうと、様々な取り組みをおこなっている。

まず、本園では親と子が心を通わせる心の絆を深めることができるような機会を提供しようとしている。親と子の心の絆の深さが、子どもの健やかな成長発達の基礎であると考えている。また、保護者同士が互いにかかわりをもつことができるような場を提供しようとしている。保護者同士が仲良くなったり、互いの様々な価値観に触れることで、保護者が保護者として成長してほしいと願っている。

幼稚園と家庭との連携を深めることで、保護者も成長し、幼児の家庭での生活がより充実した豊かなものになることを期待している。（詳しくは本園研究報告書参照）

【点検・評価と改善の方向】

1) 3年保育の拡充

上記のような現状を踏まえて、3年保育児の募集定員を引き上げ、3歳児を2クラスとして2年保育児の募集定員を引き下げるなどして、社会の変化に対応し地域社会のニーズに応じた学級編制の必要性を強く感じている。

2) 満3歳児入園への取り組み

「遊び相手や子ども集団を求めて、低年齢から短時間の保育を望む保護者の要望の強まりが見られることなどを考慮して、今後、希望する満3歳児の入園については機会が十分確保されるようにその充実に努めることが重要である。」(幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合・中間報告平成12年7月)。本年度から満3歳児入園、満3歳になった時点での入園が正式に認められるようになった。しかし、満3歳になったばかりの幼児の保育については幼稚園は未経験である。満3歳になった幼児をいかに受け入れていくのか、満3歳児の教育課程や指導計画はまだこれからである。入園の方法、保育形態、望ましい保育内容、方法、留意点など他方面にわたって実践的に研究をすすめる必要がある。幼稚園にとっては未知の分野へのチャレンジといえる。実践研究をおこなうにあたって、幼稚園の施設設備の拡充や人手の確保が不可欠である。

3) 「親子で育つ幼稚園」をさらに目指して

本園では子育てを通して、親も先生も共に育とうという願いをもって「親子で育つ幼稚園」をテーマに研究をすすめている。しかし、本園では保育室にも余裕はなく、保護者が十分に活動できる場がない状況がある。保護者同士が心おきなく様々な活動したり、情報交換をしたり、教育相談をしたりする場がどうしても必要である。平成11年度には、相談室、PTA室の整備が可能になるように制度が改善されているが、その趣旨が生かされることを願っている。

4) 園庭開放

本園に通う幼児が住んでいる奈良市は自然環境にも恵まれていると思われるが、それでも家庭の周囲からは自然が遠ざかりつつある。幼稚園の園庭は幼児たちにとって、様々な視点から幼児にふさわしいものとなっており、幼児の発達はもとより安全面まで十分考慮されている。まずは弁当日の保育終了後や長期の休業期間中に園庭開放日を設け、親子でゆったりと遊べる日にしようとしている。

今後の方向としては地域の子どもたちや未就園児に対しても園庭を開放していきたいと思っている。学部の学生にプレイリーダーを依頼する等して、地域の子どもたちに一味違った遊びの場が提供できるのではないかと考えている。

5) 地域の幼児教育センターとして

地域の子どもたちにも園庭を開放する一方で、その保護者に対しても気軽な教育相談の場や情報交換の場を提供したいと考え、具体的な実施方法を検討しているところである。